2026年10月30日

各位

会 社 名　　株式会社レオパレス２１
代表者名　　代表取締役社長　宮尾 文也
（コード番号8848　東証プライム市場）
問合せ先　　取締役 経営管理本部長　竹倉 慎二
（TEL 050-2016-2907 ）

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2027年１月下旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日の設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年11月14日（土曜日）を基準日（以下「本基準日」といいます。）と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主とし、以下のとおり本基準日に関する公告をいたします。

（１）基準日　　：2026年11月14日（土曜日）
（２）公告日　　：2026年10月30日（金曜日）
（３）公告方法　　：電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
https://www.leopalace21.co.jp/ir/stock/index.html

２．本臨時株主総会の開催日及び付議議案等について

当社が2026年９月14日付で公表した「株式会社K891による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨並びに特定子会社の異動を伴う株式譲渡に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、株式会社 K891（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注１）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立し、かつ、公開買付者が当社株式の全て（ただし、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式及び本不応募予定株式（注２）を除きます。）を取得できなかった場合には、公開買付者は、会社法第180条に基づく当社株式に係る株式併合（以下「本株式併合」といいます。）並びに本株式併合の効力発生を条件として、発行可能株式総数の変更、単元株式数の定め及び電子提供措置等の定めの廃止を含む定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会を開催することを、本公開買付けの決済の完了後速やかに当社に要請（以下「本要請」といいます。）する予定とのことです。

つきましては、当社は、本要請に基づき本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、上記「１．本臨時株主総会に係る基準日等について」に記載のとおり、あらかじめ本臨時株主総会の招集のための基準日を設定することといたしました。なお、本臨時株主総会を開催する場合、その開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

他方、（ⅰ）本公開買付けが成立しなかった場合、又は、（ⅱ）本公開買付けが成立し、公開買付者が本公開買付けにおいて、当社株式の全て（ただし、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式及び本不応募予定株式を除きます。）を取得できた場合には、当社は、本臨時株主総会を開催せず、本基準日についても利用しない予定です。

（注１）「本新株予約権」とは、下記①乃至④の新株予約権を総称していいます。
① 2016 年７月 28 日開催の当社の取締役会の決議に基づき発行された第２回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）（行使期間は 2016 年８月 19 日から 2046 年８月 18 日まで）
② 2017 年８月 28 日開催の当社の取締役会の決議に基づき発行された第３回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）（行使期間は 2017 年９月 15 日から 2047 年９月 14 日まで）
③ 2018 年８月 28 日開催の当社の取締役会の決議に基づき発行された第４回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）（行使期間は 2018 年９月 15 日から 2048 年９月 14 日まで）
④ 2024 年７月 30 日開催の当社の取締役会の決議に基づき発行された第６回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）（行使期間は 2024 年８月 20 日から 2054 年８月 19 日まで）

（注２）「本不応募予定株式」とは、ＵＨ　Ｐａｒｔｎｅｒｓ　２投資事業有限責任組合、光通信株式会社及び光通信ＫＫ投資事業有限責任組合が所有する当社株式を総称していいます。

以上